

# 千葉市美浜区少年軟式野球連盟

## Aゾーン・Bゾーン 大会運営規定



令和 7年 2月

美浜区連盟HP <http://mihama.starfree.jp/>

大会運営規定

令和 7 年 2 月

千葉市美浜区少年軟式野球連盟

千葉市美浜区少年軟式野球連盟規約第 19 条及び第 23 条に基づき下記の通り定める。

記

1. 本連盟に登録されたチームは、本連盟及び本連盟の上部団体(友誼団体及び千葉市少年軟式野球協会の指示ある団体)が主催する競技大会等参加することが出来る。
2. (1) 試合に出場するチームは試合開始時間 1 時間前までに試合会場に到着し、本部席の大会委員長或いは球場責任者に届け出るものとする。  
(2) メンバー表はフルネームで、ふりがなを付して5通提出する。
3. (1) チーム編成は、A チーム6年生以下、B チーム5年生以下とする。但し、A チームが 15名に満たない場合は5年生以下の選手登録を認め15名以内で編成することができる。  
(2) 試合中ベンチに入れることが出来る選手は 25 名(単独チーム)、代表者(代理不可)及びスコアラーを含む指導者 6 名以内とする。また、協会指定ワッペンを着用の上介護員1~2 名もベンチに入るものとする。  
(3) 指導者の背番号は監督 30 番、コーチは 29 番、28 番、27 番とする。  
選手の背番号は 主将を 10 番とし、Aゾーンは 1 番から守備位置を原則とする。0 番は認めるが 00 番は認めない。  
(4) 代表者及びスコアラーは軽快な服装(ユニフォーム及び審判服の着用は不可)とし、チームと同じ帽子を着用する。  
(5) 選手の手袋使用は守備・打撃・走塁共に認める。但し、投手守備時の手袋使用は不可とする。指導者の手袋使用はノック時のみ認める。  
(6) 投手のリストバンド等の使用は認めない  
(7) 選手、指導者のアメリカン(又はダボパン)の着用は不可とする。  
(8) 介護員は試合前の選手の健康状態把握に努めるものとする。また、選手が攻撃又は守備中に負傷した場合は、速やかに救護用具(スプレー等)を持ってグラウンドへ出向くこと。グラウンドに出る際は軽快な服装で救護用具以外は持たないことに留意する。  
(9) 指導者のサングラス使用は原則認めない。但し、目の保護等で使用する場合は試合前に大会本部、主審へ届けて了解を得ることとする。  
(10) 試合前の練習及びシートノック時の手伝いはベンチ入りスタッフでユニフォーム着用者(30 番、29 番、28 番、27 番)が行う。**シートノック時に指導者がダートサークルに入る場合はヘルメットを着用すること。**  
なお、第1試合に限り、トス前までは前記スタッフのほかにユニフォーム着用者の手伝いを認める。  
(11) **シートノック時及び試合中、投球練習の指導者の捕手(ブルペンを含む)を認める。ただしマスクを着用すること。(マスク未着用の場合は立って行うこと)**  
(12) 試合前の練習時フリーバッティングは危険回避の為厳禁とする。  
(13) 試合前のバット振り・素振り、バント練習、トスバッティング(第1試合に限定)は、指導者立合いの下、外野で行うことができる。なお、球場責任者の判断で中止する場合があります。

(14) 競技場内での喫煙は禁止する。

4. 試合はAゾーン(6年生以下)、Bゾーン(5年生以下)とし、1団体同ゾーンに2チーム迄登録することが出来る。但し、5年生以下のチームが単独でAゾーンの大会に登録することは認めない。

5. 指名打者ルールを使用することができる。ルールの詳細は競技者必携の通りとする。

6. (1) 試合はAゾーン、Bゾーンは6回戦とし、試合時間は1時間30分とする。但し、試合制限時間内の延長は認める。  
(2) 1時間30分を過ぎたら次のイニングには入らない。但し、同点の場合は前イニング終了時の次打者から1死満塁による1回の特別延長戦を行う。この場合は通常の延長と同じく選手の交代を認める。  
(例) 前回3番打者で打撃終了の場合、4番打者から攻撃開始とする。走者は1塁に3番打者、2塁に2番打者、3塁に1番打者となる。  
(3) 1イニングの特別延長戦において勝負が決まらないときは最終出場9名の選手による○×の抽選により勝敗を決定する。但し、決勝戦はその限りではなく、再度の特別延長戦(計2回)を行い、それでも勝負が決まらないときは抽選により勝敗を決定する。

7. 降雨、日没によるコールドゲームは4回終了をもって試合の成立とする。(後攻チームの得点が上まわっていれば4回表終了時成立)また、得点差によるコールドゲームは3回終了以降15点差、5回終了以降7点差とする。決勝戦においても同様とする。

8. 前項による試合成立で同点のまま試合が打ち切りとなった場合は、サスペンデットゲーム(継続試合)として後日、継続試合を行うこととする。

9. (1) 本塁ベースは、一般用を使用し、区画線は、学童部用とする。  
(2) Aゾーン、Bゾーン共に塁間は23m、本塁から投手板までの距離は16m、ベースは移動ベースとする。

10. (1) 投手の変化球は禁止とし、変化球に対してはボールと宣告する。再度繰り返した場合は交代させる。  
(2) 攻撃の際、打者・走者・ランナーコーチはヘルメットを着用する。また、守備の際、捕手のプロテクター、レガース、ファールカップは危険防止のためにも着用を厳守する。

11. (1) 投手の肩・肘等の障害発生防止のため、次の通り投球制限を行う。  
1日の投球数は70球以内とする。なお4年生以下は60球以内とする。  
(2) 投球数のカウントについては以下の通りとする。  
① 試合中規定投球数に達した場合、その打者の打撃中に攻守交代となるか、打撃を完了するまで投球できる。  
② ポークにもかかわらず投球したものは、投球数に数える。  
③ タイブレークになった場合、1日の規定投球数以内で投球できる。  
④ けん制球や送球とみなされるものは投球数としない。

12. 当該チームの監督及び指導者は、当連盟が設定した投球制限の趣旨を尊重し、当連盟主催大会以外の試合においても、前条記述の制限内に収まるよう、投球障害発生防止に配慮した投手起用に努めるものとする。
13. 打者が死球及び走者が守備側と交錯等により負傷した場合、臨時代走を認める。この場合投手、捕手を除く当該の前打者とする。
14. シートノックは 5 分以内とし、捕手はマスク(スロートガード付)、レガース、プロテクターファールカップ、ヘルメットを着用する。(控え捕手も着用する)  
ノッカーに対する背後からのボール渡しは危険防止のため禁止する。  
試合運営上シートノックの時間を短縮する場合もある。
15. 準備投球は1回目と投手交代時は5球以内、2回以降は3球以内とする。  
但し、球場責任者は天候不順等により投球数を減ずる事ができる。
16. ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
17. 攻守の順位は球場責任者、主審、監督立ち合いのもとメンバー表提出時に決める。
18. 試合中抗議の出来る者は監督と当該選手だけとするが、トラブルは極力避け審判員の判定に任せることとする。
19. 打者がホームランを打った場合、本塁を踏む前に握手等による体の接触または人的幫助を受けたとき、打者走者はアウトとなり記録は 3 塁打とする。但し、ノーバウンドでスタンドに入り(ホームラインを越え)は本塁打となり、この 20 項の適用を受けない。
20. 応援については、当該チームの代表・監督が責任をもつ。特に選手、審判等に対する野次他品位をかく言動は慎むこと。相手チームの気分を害さないよう少年野球に相応しい応援で臨むこと。又、鳴り物使用は不可とする。
21. (1)大会使用球は「公認J号球」とし、金属バットは「JSBB」マーク入りの公認のものに限る。  
(2)ヘルメットは「JSBB」マーク入りで両側にイヤラップの付いたものとする。  
(3)マスクは、安全基準に適合した「SG」「JSBB」マーク入りとする。審判員も同じとする。
22. (1) 試合中の作戦タイムは、  
守備時：監督3回以内、選手3回以内とし、監督と選手2名以上が集まった場合は監督1回+選手1回のタイムとみなす。  
攻撃時：両チームとも3回以内とする。  
延長戦の場合はイニング毎に  
守備時：監督1回、選手1回迄それぞれ可とする。  
攻撃時：監督、選手の区別無く計1回のみとする。  
尚、選手交代、怪我の手当て等のタイムは回数に含まない。  
(2) 守備時選手2人以上集まればタイム 1 回とみなす。  
(3) 監督が投手へ指示する場合はマウンドへ小走りで行き、指示後も速やかに戻ること。

**(4) 野球規則 5.10l の監督が投手のもとに行く回数の制限(投手交代)は適用しない。**

23. 審判の割り当ては大会委員会が定めた審判ローテーション法によって行う。
24. 審判員とは本連盟または上部団体の審判講習会を受講し、認定された資格者とする。
25. 審判員は季節毎に大会本部より指定された制服を着用し、試合中指定ワッペンを制服の左胸に付けること。
26. バット検査の際、変形及びグリップテープ等の剥れたものは安全上認めない。
27. 審判員は試合時間 1 時間前に球場へ到着し本部席に届出、大会本部よりメンバー表を受領すると共に確認等のミーティングを行う。
28. 試合をするチームは救急用具を持参し、万が一の緊急時に備えること。  
(特にAED持参が望ましい)。
29. 大会参加のチームはグラウンドに到着した時から球場の美化に心掛け、ゴミ袋等を必ず持参する。各チームはゴミ等の処理に責任を持ち、球場及び近隣、大会本部・グラウンドキーパー等に迷惑がかからぬよう心掛けること。また、車の駐車は指定駐車場へ駐車すること。
30. 本規定は大会委員長が四役会議の承認を得て変更することが出来る。

以上